

令和7年度（繰越）ヤンバルクイナ 飼育・繁殖施設屋根改修工事

図面番号	図面名称
NO- 0	表紙
NO- 1	案内図 配置図
NO- 2	特記仕様書ー 1
NO- 3	特記仕様書ー 2
NO- 4	管理棟 屋根伏せ図
NO- 5	管理棟 立面図 断面図
NO- 6	飼育・繁殖棟 屋根伏せ図
NO- 7	飼育・繁殖棟（A棟） 立面図 断面図
NO- 8	飼育・繁殖棟（B棟） 立面図 断面図

令和8年度

環境省沖縄奄美自然環境事務所

工事名称	令和7年度（繰越）ヤンバルクイナ 飼育・繁殖施設屋根改修工事			工事年度	令和8年度	
工事場所	国頭村字安田 地内			図面名称	表紙	
発注機関	環境省沖縄奄美自然環境事務所			縮尺	(A1) S=1:20 (A3) S=1:40	
摘要				図面番号	NO- 0	
	管理建築士	設計	製図	設計者	名称	
検印					資格者氏名	
					登録番号	
					所在地	

[illegible]

建築工事仕様

- ① 共通仕様
- (1) 事項及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て官庁室構関係統一基準の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版）」（以下、「標準改修仕様書」という。）による。
- (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を用いる。なお、電気設備工事の工事仕様書は（ ）内、機械設備工事の工事仕様書は（ ）内による。
- (3) 受注者は完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を提出する。

2. 特記仕様
- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。
- (3) ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
- 印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- (4) 特記事項に記載の()内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- (5) 特記事項に記載の(別図)は、標準仕様書の(別図 各部配筋)の当該項目を示す。
- (6) □印は、「国等による環境物品等の調達の推進に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)(特定調達品名を)示す。
- グリーン購入法に基づき、環境物品等の調達の推進に関する基本方針【以下「基本方針」という。】(環境省ホームページに掲載(毎年2月2日))において位置づけられた、「特記調達品目」に該当する材料及び建設機械等は、原則として基本方針に定める評価基準を満足するものを使用するものとする。
- なお、やむを得ず評価基準に満たないものを使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。
- また、「特定調達品目」の調達の実績(投資及び公共工事)について、当該年度の調達実績集計表(物品・役務及び公共工事)を環境省ホームページからダウンロードして作成し提出する。
- (7) 標準仕様書で「特記がなければ」以降の具体的な材料・品名・性能・工法・検査方法を明示している場合において、それらが関係法の改正等により(条約を含む)抵触する場合は、**環境省の定める標準仕様書の遵守(1.1.13)**
- (8) 「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、**国立公園等施設への木材利用量**について、木材利用調査要領により、Excelファイルで作成し、提出する。
- (9) 当該施設において、同時期以上の工事が行われるため、仮設等工事内容については調整を行うこと。
- 「平成24年度(補修)湖沼水・湿地センター展示改修整備工事」
- 当該施設は工事中も供用を行うため、利用者への安全対策については、監督員と協議を行う。

章 項 目

特 記 事 項

一般共通事項

- | | |
|-------------|---|
| ④適用基準等 | ①建築工事標準詳細圖 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
②結構工事写真撮影要領 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
③(参考図書) 建築改修工事監理指針 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
④建築物解体工事共通仕様書・解説 国土交通省大臣官庁官庁営繕部監修
⑤自然公園等工事提出書類様式集 環境省自然環境局自然環境整備課 |
| 2. 図面 | 設計図納小版〔・ ・ ・ 判 部 ・ ・ 〕を製し(表紙、及び裏表紙には、年度、工事名等を記入)、監督職員に提出する。 なお、費用については受注者の負担とする。 |
| ③工事実績情報の登録 | ※適用する ・ (1.1) |
| 4. 電気保安技術者 | ・適用する (1.3) |
| ⑤施工条件 | 次の事項以外は現場説明書による。 (1.3) |
| ①工事用車両の駐車場所 | ※図示 ・ |
| ②資機材置場 | ※図示 ・ |
| ・建設発生土仮置場 | ※図示 ・ |
| ・工事期間・時間 | ※図示 ・ |
| ・施工工程 | ※図示 ・ |
| ③工事の一時中止 | 基本計画書の作成
1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中ににおける工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。
なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労務者数、撤去材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。
2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。 |
| ④発生材の処理等 | 本工事は「建設副産物情報交換システム」を活用する。
総合施工計画書作成時、工事完了時及び登録情報に変更が生じた場合、速やかにデータ入力を行う。また同システムにより、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、工事完了時に同計画書の実施報告書(書式は同一)を作成し、監督職員に提出する。 |

① 一般共通事項

- ・現場において再利用するもの () (1.3.8)
- ・発注者に引渡しを要するもの (※金属類) () (1.3.8)
- ・特別管理産業廃棄物 (・廃石綿 ・PCB 含有物) () (1.3.8)
- ・特定建設資材の分別解体等及び再資源化等 (1.3.8)
- 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律104号。以下「建設リサイクル法」という。)施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に達する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。
- 工事契約後によりを得ない事情により予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。
- また、分別解体、再資源化の完了した時、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名前及び所在地、再資源化のために要した費用等を面において監督職員に報告する。

分別解体等の方法

工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法	
		手作業	手作業、機械作業併用(範囲)
・解体工事	・建築設備の取り外し	※	・(※図示 -)
	・内装材等の取り外し	※	・(※図示 -)
	・屋根ふき材の取り外し	※	・(※図示 -)
	・外装材の取り壊し		・(※図示 -)
	・上部構造部分の取り壊し		・(※図示 -)
	・基礎の取り壊し		・(※図示 -)
	・基礎ぐいの取り壊し		・(※図示 -)
・新築工事	・その他()		・(※図示 -)
	・造成等の工事		・(※図示 -)
・増築工事	・基礎の工事		・(※図示 -)
	・基礎ぐいの工事		・(※図示 -)
	・上部構造部分の工事		・(※図示 -)
	・外装の工事		・(※図示 -)
	・屋根の工事		・(※図示 -)
	・建築設備工事		・(※図示 -)
	・内装等の工事		・(※図示 -)
	・その他()		・(※図示 -)

特定建設資材廃棄物の種類	再資源化等をする施設の名称	所 在 地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・アスファルト・コンクリート		

種 類	再資源化	処分施設の名称	所 在 地
・屋根瓦、モルタル	※するしない		
・照明機器	※するしない		
・蛍光灯、電球	※するしない		
・空調機器	※するしない		

- (1.1.4.1-3)

 - (1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
 - (2) 保固期に商品が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督機関の承認を受ける。
 - (3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する方法とする。
 - (4) 本工事に使用する材料のうち、(5)に指定する材料の製造業者名、次の①から⑥までの事項を記載した書類の提出を、その証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能の保証書とされたことを示す書類を提出して監督機関の承認を受ける。ただし、製造業者名が記載されたものでも、証明となる資料等の提出を省略することができる。
 - ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
 - ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
 - ③安定した供給が可能であること。
 - ④法令等で定められた許容、認許、認定又は免許を取得していること。
 - ⑤製造又は施工程の技術があり、その信頼性があること。
 - ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。
 - (5) 製造業者等に関する資料の提出を求める材料

- (化 1.4.1)
- 本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。
- 1) 合板、木質複合フローリング、構造用パネル、集成材、床板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、3次元樹脂板、仕上り塗材及び壁紙はホルムアルデヒドを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。
 - 2) 保温材、断熱材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。
 - 3) 接着剤はフルアルジゲマルおよびフルアルジゲ2-エチルヘキシルを含有しない難燃発煙性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。
 - 4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。
 - 5) 1)、3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放射しないか、放射が極めて少ないものとする。
- また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放出量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該当する建築材料
規制対象外	MS Gothic:① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 MS Gothic:② 建築基準法施行令第20条の5第4項による国土交通大臣の認定品 MS Gothic:③ 下記表示のあるJAS規格品 a. 非ホルムアルデヒド系接着剤不使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用
第三種	MS Gothic:① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品 MS Gothic:② 建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣の認定品 MS Gothic:③ 旧JISのEo規格品 MS Gothic:④ 旧JASのFco規格品

標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	・ とび作業 ・ 鉄筋組立作業

① 一般共通事項

- ## ④. 生態系への配慮

- ### ⑬. 完成時の提出図書

16. 完成写真

- ## 17. 設備工事との取り合い

工 事 種 目	技能検定職種	技能検定作業
コンクリート工事	型枠施工 コンクリート圧送施工	・型枠施工作業 ・コンクリート圧送工事作業
鉄骨工事	鉄工 とび	・構造物鉄工作業 ・とび作業
コンクリートブロック工 押出成形セメント板工事 防水工事	ブロック建築 エーゼルベック施工 防水施工	・コンクリートブロック工事作業 ・エーゼルベック工事作業 ・フアラット防水工事作業 ・フアラット系塗装防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・増化ビニルシート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ・シリカ防水工事作業 ・改質フアラットシート防水工事作業 ・FRP防水工事作業
石工事	石材施工	・石張り作業
タイル工事	タイル張り	・タイル張り作業
木工工事	建築大工	・大工工事作業
屋根及びとい工事	建築板金	・内外装板金作業
金属工事	スレート施工 内装仕上げ施工 建築板金	・スレート工事作業 ・鋼製下地工事作業 ・内外装板金作業
左官工事	左官	・左官作業
建具工事	サッシ施工 ガラス施工 自動ドア施工	・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
カーフェニール工事	カーフェニール施工 サッシ施工 ガラス施工	・金属製カーフェニール工事作業 ・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業
塗装工事	塗装	・建築塗装作業
内装工事	内装仕上げ施工 表装	・建築仕上げ工事作業 ・カーペット系床仕上げ工事作業 ・ボード仕上げ工事作業
排水工事	配管	・建築配管作業
舗装工事	路面表示施工	・溶融ベントラー工事作業 ・加熱ベントラー工事作業
植栽工事	造園	・造園工事作業

1. 外来種侵入防止対策
工事車両、重機及び資材については、現場搬入前に土砂、植物種子その他の付着物を除去すること。
工事に使用する資材及び仮設材については、生物の付着がないことを確認のうえ搬入すること。
現場内で外来種と思われる動植物を確認した場合は、速やかに監督職員へ報告し、指示を受けること。

- 飼育個体への影響を抑制するため低騒音型機械の使用に努めることとし、作業開始前及び終了後の不要な試運転、空ぶかしを禁止する。
- 飼育個体への影響が懸念される場合は、監督職員の指示により作業時間、作業方法等を変更すること。

- | | | |
|-----------|----------------|---------|
| ※完成図 | CAD データ | 提出部数：1部 |
| | A3印刷/A4ファイル綴じ | 提出部数：2部 |
| ※施工計画書 | A4 ファイル綴じ | 提出部数：1部 |
| | データ | 提出部数：1部 |
| ※保全に関する資料 | A4 ファイル綴じ | 提出部数：1部 |
| | データ | 提出部数：1部 |
| ※施工図 | CAD データ | 提出部数：1部 |
| | A3印刷/A4 ファイル綴じ | 提出部数：1部 |
| ※完成写真 | A4 ファイル綴じ | 提出部数：1部 |
| | データ | 提出部数：1部 |

データによる提出図書はCD-RまたはDVD-Rにより提出すること。

本工事で作成する施工図等のうち、下記のことを監督職員に提出する。
ただし、製作図等で原因として提出が出来ないものは、原因に代わるものとしてよい。
なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

建築工事等			
1) 鉄筋配筋図 (納まり図含む)	一式	2) コンクリート躯体図	一式
3) 鉄骨製作図	一式	4) カンベンジュール製作図	一式
電気設備工事及び機械設備工事 (昇降機設備含む)			
1) 機械製作図		2) 制御システム図	一式
3) 試験成績書	一式	4) 機器・配管固定の施工図	一式

次のものを監督職員に提出する。

分類、規格	撮影箇所数	提出部数
・モノクローム	※キヤビネズ 外部 () 内部 ()	※100 × 125 以上 ・
・カラー	※キヤビネズ 外部 (4) 内部 (各室) 2 ・ 外観正面 (・1・) ※5 ・	※100 × 125 以上 ・
・カラー四切型パネル	外部 () 内部 ()	※2 ・
・カラー半切型パネル	外部 () 内部 ()	※2 ・
・電子データ	外部 () 内部 ()	※2 ※200 万画素以上 ※300dpi 以上

撮影業者は建築完成写真の撮影実績があるものとする。電子データは、RGP（フルカラー）、JPEG 形式最高画質とし、CD-R にて提出する。

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

取り合い区分		建 築	電気設備	機械設備
開口部及び 貫通部	Ｓ、ＳＲＣ造梁の貫通部	○		
	ＲＣ造梁の貫通部	○		
		補強		
		スリーブ	○	○
	ＲＣ造床及び壁の貫通部	○		
		補強		
		スリーブ		
		型 枠	○	○
	デッキプレートの貫通部	○		
		補強		
機器の基礎		切り込み		
	軽量鉄骨地下天井 及び壁の開口部	補強	○	
		補強を要する切り込み	○	
		補強を要しない切り込み		
			○	○
	穴埋め修繕		○	○
	妻出し		○	○
			○	○
		屋内設置		○
		屋上設置 (架台、フカダ ^① を除く)	○	
外部取付ガ拉里 (ダクト、ファン ^② の接続用フランジを含む)		○		
	換気扇の取付枠			○
	床下水槽のマノホール蓋	○		
	流し台 (排水トラップ共)	○		
	湯沸室の排気フード			
	床、天井点検口	○		
	オイルサービスタンの防油堤	○		
	駆動装置が電動の建具類の２次配線及び操作スイッチ	○		
	自動閉鎖装置取付個所の切込み及び補強	○		

② 仮設工事

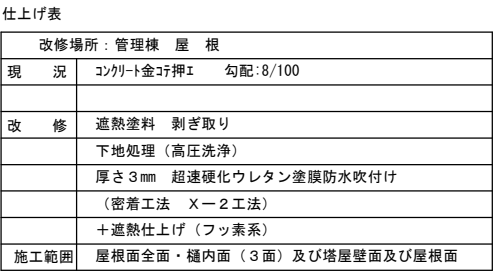
- ① 監督職員事務所
② 工事用水
③ 工事用電
④ 足場その他

- 3
土工事

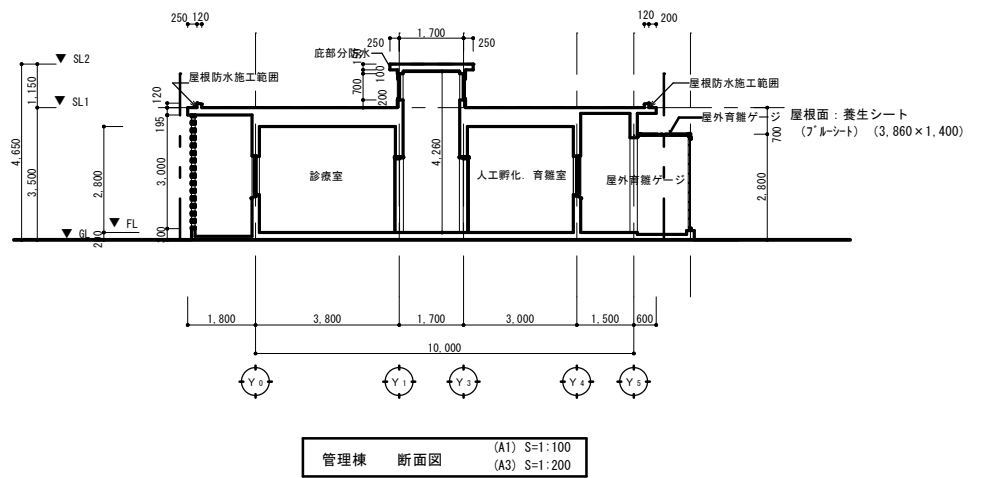
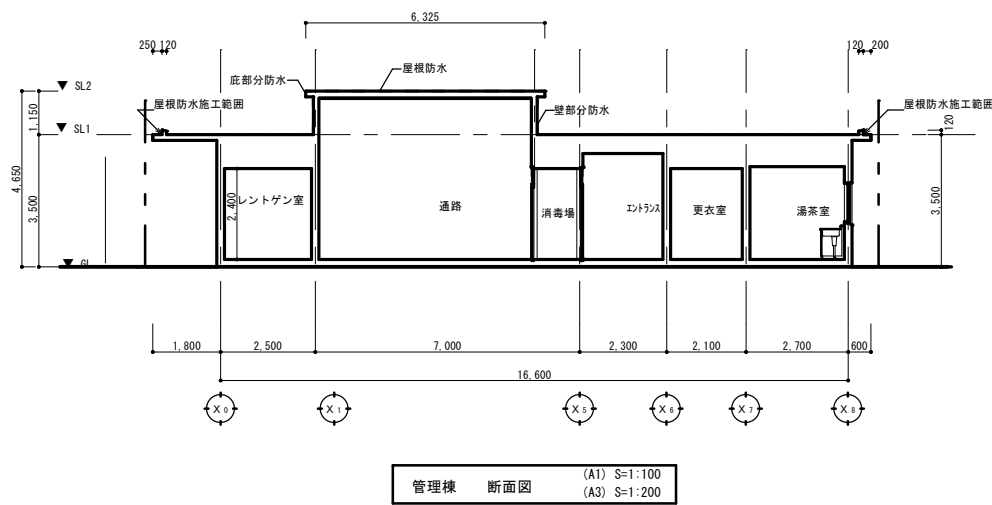
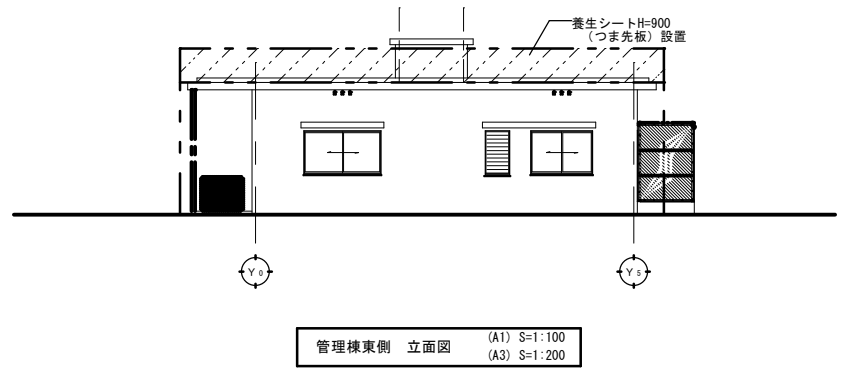
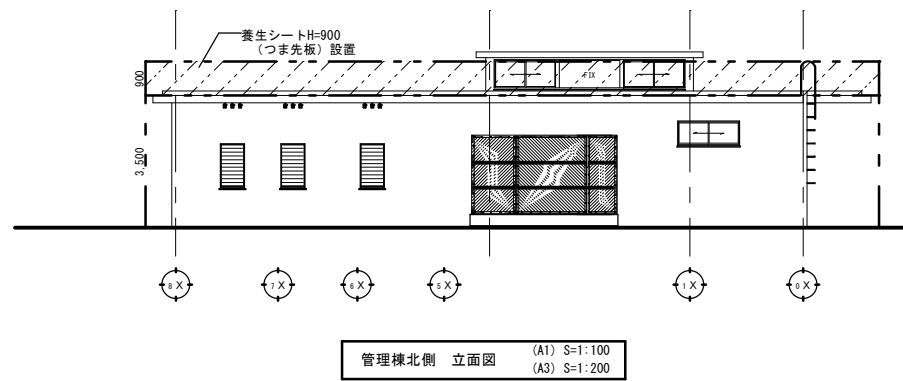
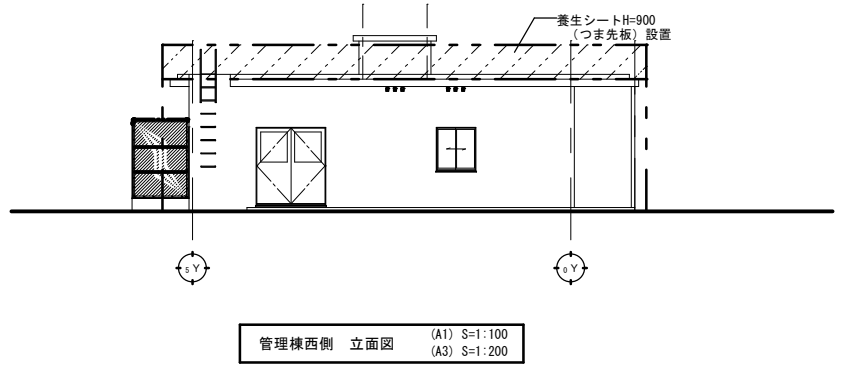
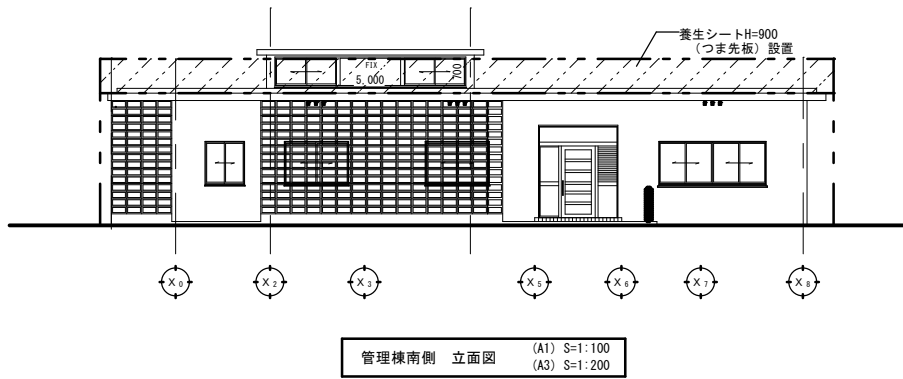
- | | |
|--|------------------|
| | 1. 既製コンクリー
地業 |
|--|------------------|

4
地業工事

- | 監督監理事務所 | ※設ける
(規模及び仕上げの程度、並びに設置する備品等の種類及び数量は、現場説明書による。) | (2.3.1.) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|------------|-------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|-----------------------|------|---------|------|----------------|-----|--|-----|--|------|-------|-----------------|--|-----|--|--|--|-------|-----|----|--|--|--|--|--|--|--|----|--|--|--|--|--|--|--|
| ○ 設けない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 工 事 用 水 | 構内既存設備 ※利用できる (※有償 ・ 無償) ○利用できない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 工 事 用 電 力 | 構内既存設備 ※利用できる (※有償 ・ 無償) ○利用できない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 足場その他 | 足場を設ける場合、公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成25年版 2. 2. 4 (b) によるほか、設置においては、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における 2の(2) 手すり設置方式又は(3) 手すり先行専用足場方式により行うこと。 | (2.2.4) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 埋戻し及び盛土 | 種類 ・ A種 ※B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設内泥から再生した処理土 G (3.2.3(表3.2.1) C種の場合(建設発生土受入量 (127.8 ³) m ³ 発生土) D種の場合は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領(案)」により、六価クロム溶出試験を行う。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 建設発生土の処理 | ※構外搬出適切処理 (3.2.5)
構外に搬出し、関係法令に従い適切に処理する
なお、処理にあたっては、「建設発生土情報交換システム」を活用する。
建設発生土の搬出
受入場所 : 金城ブロック
仮置場所 :
受入条件 ・ 土質試験
・ 敷設板
・ 交通整理員
搬出調査を監督職員に提出する
・ 構内指定場所に敷き均し
・ 構内指定場所にたい積 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1. 既設コンクリート杭地業 | 種類 (4.3.2.)
・ 遠心式高強度プレストレスコンクリート杭 (PHC 杭)
・ 外殻鋼管付きコンクリート杭 (SC 杭)
・ プレストレス鉄筋コンクリート杭 (PRC 杭)
寸法、継手、性能等(種類・種類、性能及び曲げ強度区分) (4.3.2.) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>杭径
(mm)</th><th>杭長 (m)</th><th>継手数</th><th>セツト数</th><th>コンクリート
強度 (N/mm²)</th><th>長期設計
支持力
(kN/本)</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>試験杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>本 杭</td><td>上杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>下杭</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> | | 杭径
(mm) | 杭長 (m) | 継手数 | セツト数 | コンクリート
強度 (N/mm ²) | 長期設計
支持力
(kN/本) | 備考 | 試験杭 | 上杭 | | | | | | | | 下杭 | | | | | | | 本 杭 | 上杭 | | | | | | | | 下杭 | | | | | | | |
| | 杭径
(mm) | 杭長 (m) | 継手数 | セツト数 | コンクリート
強度 (N/mm ²) | 長期設計
支持力
(kN/本) | 備考 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 試験杭 | 上杭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 下杭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本 杭 | 上杭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 下杭 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 杭頭の処理 ・ 処理しない ・ 処理する (4.3.7) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 杭継手工法 ※アーク溶接 ・ 無溶接継手 (4.3.6) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 先端部形状 ※開放形 ・ 半開放形 ・ 閉そく形 (4.3.2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 施工方法 (4.3.3～5)
※特種埋込杭工法
・ H1国土交通省告示第1号第8による地盤の許容支持力方式で γ の4割 α 根固め工法 $\alpha=2$ 倍採用による工法
・ H1国土交通省告示第1号第8による地盤の許容支持力方式の内 α 、 β 、 γ が下記の値を採用できる工法
$\alpha=()$ 、 $\beta=()$ 、 $\gamma=()$
工法
・ プレボーリング拡大根固め工法
・ 中掘り拡大根固め工法
杭周固定法 ・ 使用する ・ 使用しない
・ 打込み工法 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 杭打機の種類
※3点支持式クローラークレーン | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2. 場所打ち
コンクリート杭地業 | 鉄筋の種類と記号 「5-1 鉄筋の種類」による
セメントの種類 ※高炉セメントB種 G (4.5.3) (6.3.2)
コンクリートの種類 A種 ・ B種 (4.5.3) (表4.5.1)
コンクリートの設計基準強度 () N/MS ² (表4.5.3)
構造体コンクリート強度と供試体の強度の差を考慮した割り増し (4.5.3)
・ 行わない (構造体強度補正值(S) = 0N/mm ²)
・ 行う
・ 3N/mm ² (構造体強度補正值(S) = 3N/mm ²) (4.2.1) (4.5.4) (4.5.5)
据附工法 (4.2.1) (4.5.4) (4.5.5)
・ アースドリル工法 (安定液 ※使用する ・ 使用しない)
・ リバース工法
・ オールケーシング工法 (孔内の水強 ※行う ・ 行わない)
()
試験杭 (4.2.2) (4.5.4) (4.5.5)
杭の本数 ※最初の1本 ・
杭の種類 ※本杭と同じ
杭の寸法 長さ () m
断面寸法 ※本杭と同じ ・
孔壁測定 (4.5.4) (4.5.5)
・ 行う (測定方法 ・ 超音波測定器 ・)
・ 行わない | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. 杭の載荷試験 | 載荷試験 ・ 鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験 (4.2.3)
試験の方法、報告書の記載事項等は「敷地調査共通仕様書」による。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 地盤の載荷試験 | 試験位置 (ヶ所) ・ 図示 ・ (4.2.4)
試験深さ (m) ・ 設計GLより () m
試験対象土質 ()
最大荷重 (t) ()
試験の方法は「敷地調査共通仕様書」4章9節による。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5. 砂利地業 | ※再生クラッシャーラン G ・ 切込み砂利及び切込み碎石 (4.6.2) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6. 床下防湿層 | 施工箇所 (4.6.5)
※建物内土間床版及び土間コンクリート下(ピット下を除く)
・ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <tr> <td>工事名称</td><td>令和7年度(課題)ヤンバルクイナ飼育・繁殖施設環境改善工事</td><td>工事年度</td><td>令和8年度</td></tr> <tr> <td>工事場所</td><td>国頭村宇安田 地内</td><td>図面名称</td><td>特記仕様書ー1</td></tr> <tr> <td>発注機関</td><td>環境省沖縄奄美自然環境事務所</td><td>縮 尺</td><td></td></tr> <tr> <td>摘 要</td><td></td><td>図面番号</td><td>N0- 2</td></tr> <tr> <td colspan="2">管理建築士 設 計 製 図 設</td><td>名 称</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td>資格者氏名</td><td></td></tr> </table> | | | 工事名称 | 令和7年度(課題)ヤンバルクイナ飼育・繁殖施設環境改善工事 | 工事年度 | 令和8年度 | 工事場所 | 国頭村宇安田 地内 | 図面名称 | 特記仕様書ー1 | 発注機関 | 環境省沖縄奄美自然環境事務所 | 縮 尺 | | 摘 要 | | 図面番号 | N0- 2 | 管理建築士 設 計 製 図 設 | | 名 称 | | | | 資格者氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事名称 | 令和7年度(課題)ヤンバルクイナ飼育・繁殖施設環境改善工事 | 工事年度 | 令和8年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 工事場所 | 国頭村宇安田 地内 | 図面名称 | 特記仕様書ー1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発注機関 | 環境省沖縄奄美自然環境事務所 | 縮 尺 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 摘 要 | | 図面番号 | N0- 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理建築士 設 計 製 図 設 | | 名 称 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 資格者氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

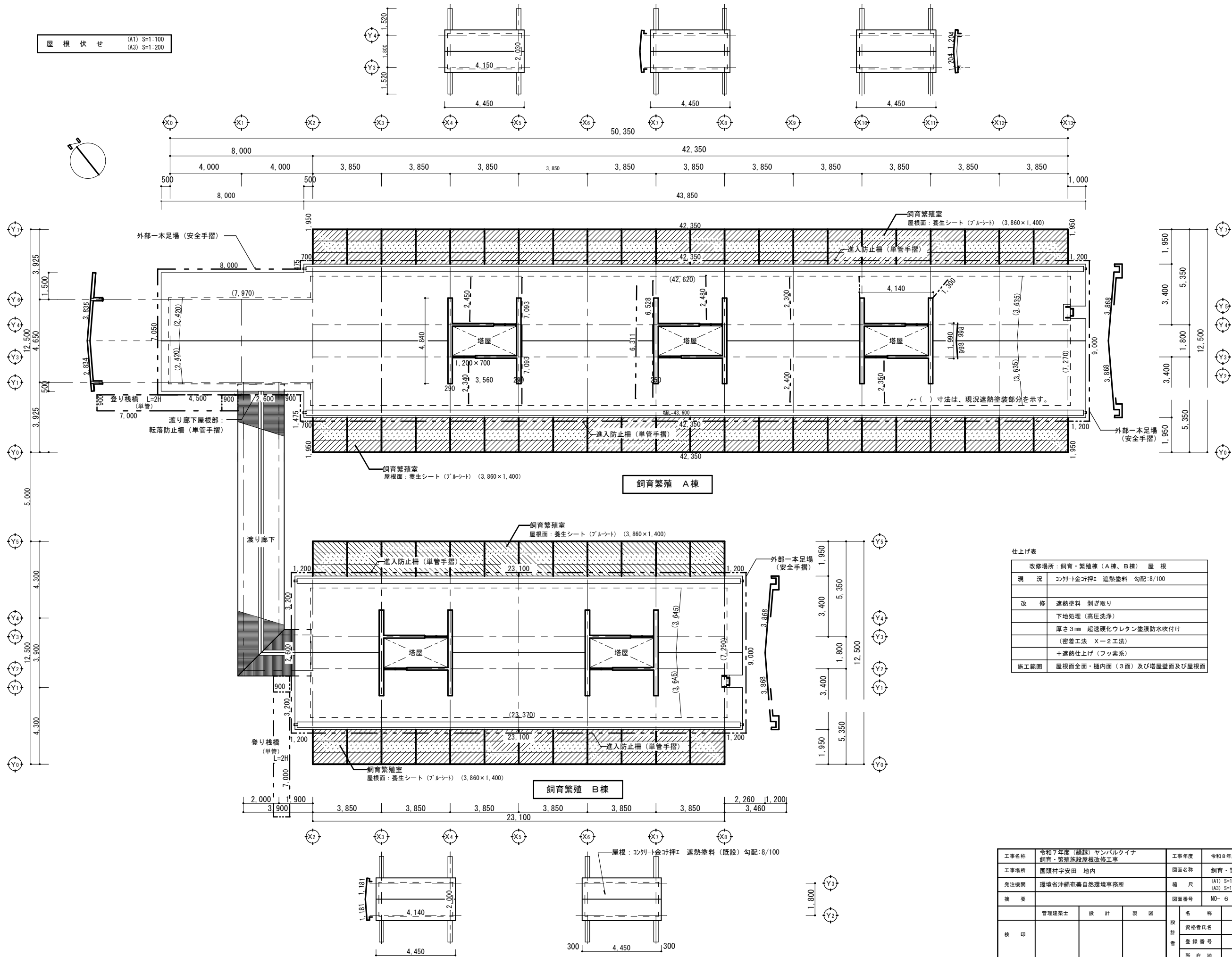


工事名称	令和7年度(繰越)ヤンバルクイナ飼育・繁殖施設屋根改修工事			工事年度	令和8年度	
工事場所	国頭村字安田 地内			図面名称	管理棟 屋根伏せ図	
発注機関	環境省沖縄電美自然環境事務所			縮 尺	(A1) S=1:50 (A3) S=1:100	
摘 要				図面番号	NO- 4	
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設計者	名 称	
					資格者氏名	
					登 録 番 号	
					所 在 地	



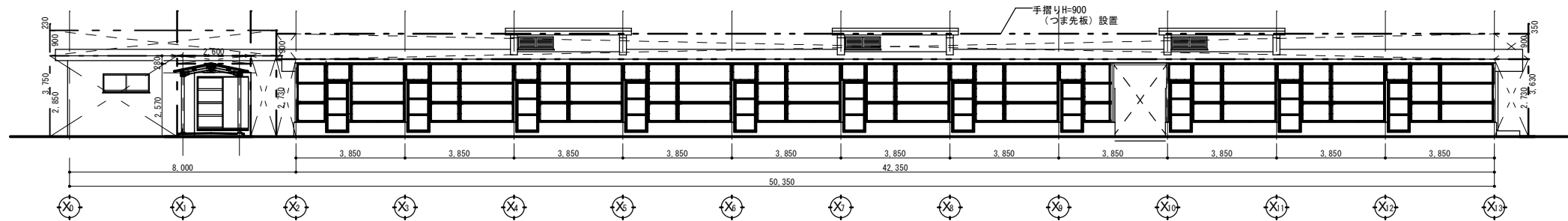
工事名称	令和7年度（繰越）ヤンバルクイナ 飼育・繁殖施設屋根改修工事			工事年度	令和8年度	
工事場所	国頭村字安田 地内			図面名称	管理棟 立面図 断面図	
発注機関	環境省沖縄奄美自然環境事務所			縮 尺	(A1) S=1:20 (A3) S=1:40	
摘 要				図面番号	NO- 5	
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設 計 者	名 称	
					資格者氏名	
					登 録 番 号	
					所 在 地	

屋根伏せ (A1) S=1:100 (A3) S=1:200

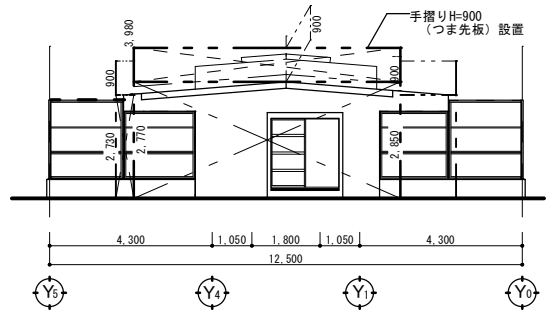


仕上げ表	
改修場所	飼育・繁殖棟 (A棟、B棟) 屋根
現況	コンクリート金平押E 遮熱塗料 勾配:8/100
改修	遮熱塗料 剥ぎ取り
	下地処理 (高圧洗浄)
	厚さ3mm 超速硬化ウレタン塗膜防水吹付け
	(密着工法 X-2工法)
	+遮熱仕上げ (フッ素系)
施工範囲	屋根面全面・種内面 (3面) 及び塔壁面及び屋根面

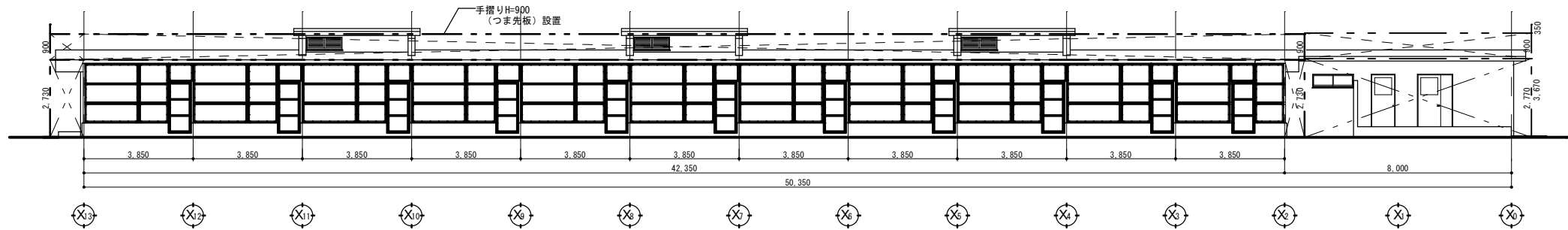
工事名称	令和7年度 (継続) ヤンバルタイナ 飼育・繁殖施設屋根改修工事	工事年度	令和8年度
工事場所	国頭村字安田 地内	図面名称	飼育・繁殖棟 屋根伏せ図
発注機関	環境省沖縄電業自然環境事務所	縮尺	(A1) S=1:100 (A3) S=1:200
摘要		図面番号	NO- 6
検印	管理建築士	設計	製図
		名称	
		資格者氏名	
		登録番号	
		所在地	



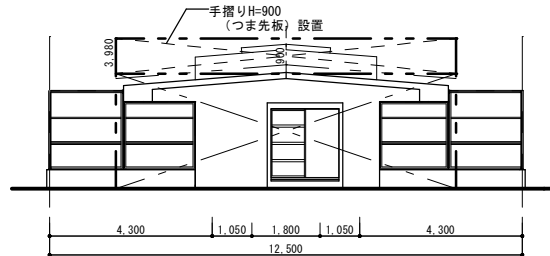
A棟南側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



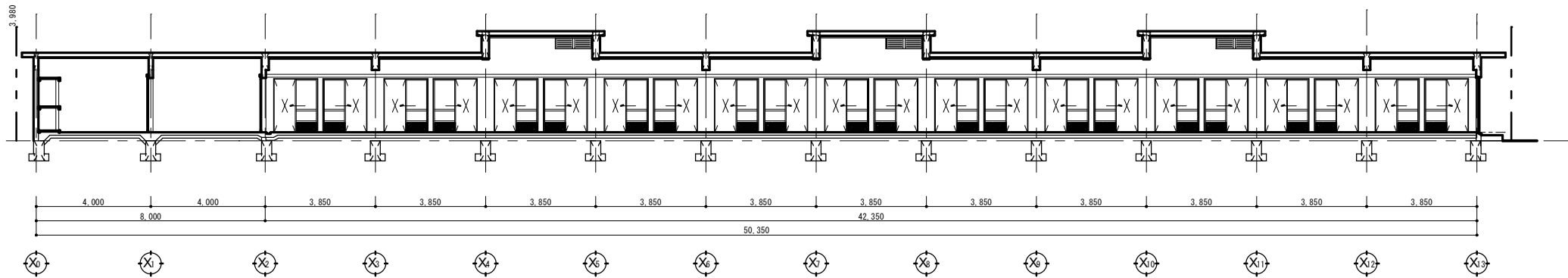
A棟西側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



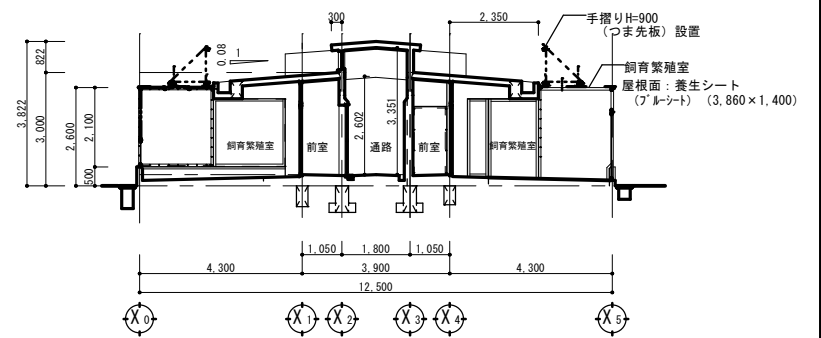
A棟北側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



B棟西側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200

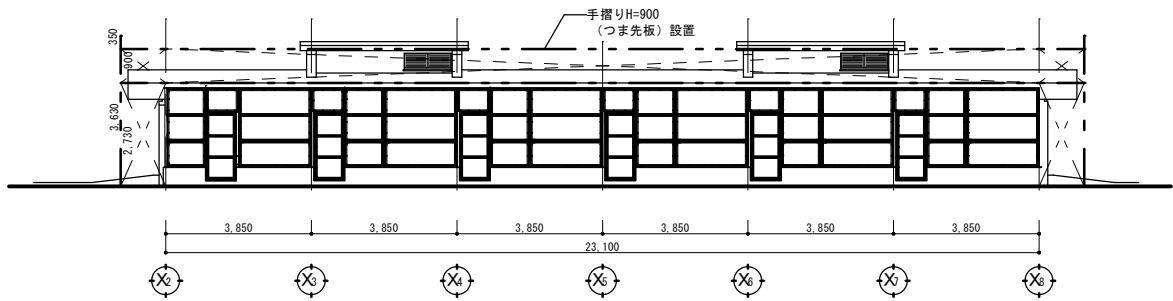


A棟 断面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200

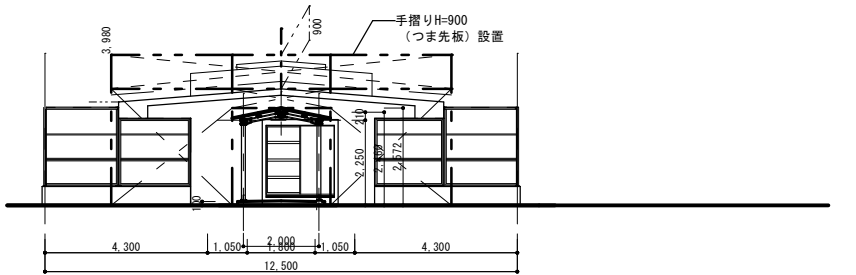


A棟 断面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200

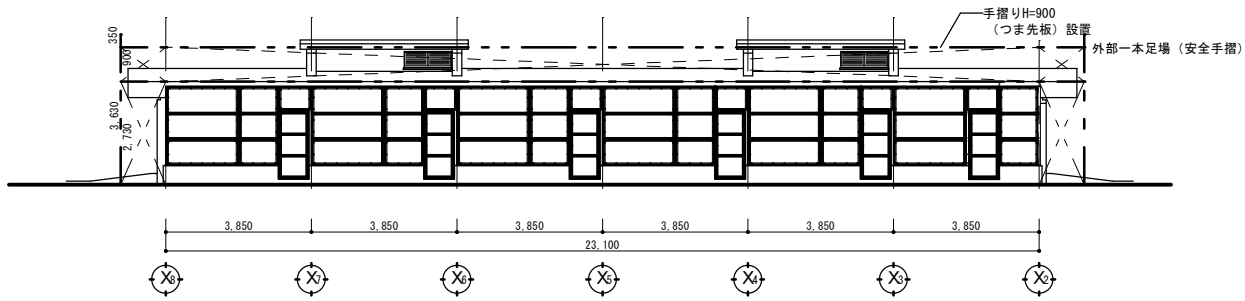
工事名称	令和7年度（繰越）ヤンバルクイナ 飼育・繁殖施設屋根改修工事			工事年度	令和 8 年度	
工事場所	国頭村字安田 地内			図面名称	飼育・繁殖棟（A棟） 立面図 断面図	
発注機関	環境省沖縄奄美自然環境事務所			縮 尺	(A1) S=1:100 (A3) S=1:200	
摘 要				図面番号	NO- 7	
検 印	管理建築士	設 計	製 図	設 計 者	名 称	
					資格者氏名	
					登 録 番 号	
					所 在 地	



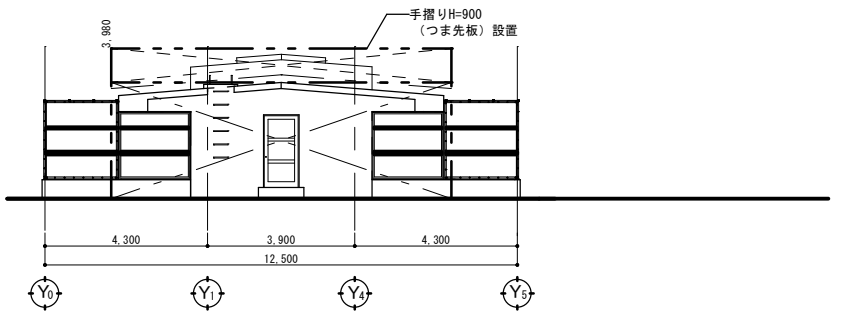
B棟南側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



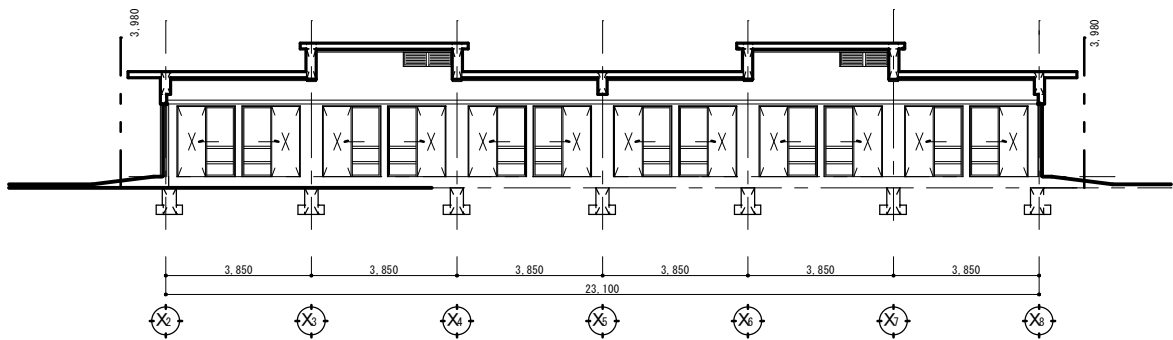
B棟西側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



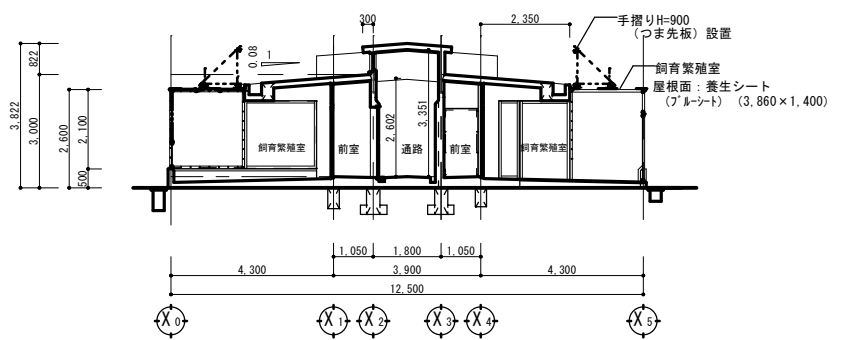
B棟北側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



B棟東側 立面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



B棟 断面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200



B棟 断面図 (A1) S=1:100 (A3) S=1:200

工事名称	令和7年度（繰越）ヤンバルクイナ飼育・繁殖施設屋根改修工事	工事年度	令和 8 年度
工事場所	国頭村字安田 地内	図面名称	飼育・繁殖棟（B棟）立面図 断面図
発注機関	環境省沖縄電美自然環境事務所	縮 尺	(A1) S=1:100 (A3) S=1:200
摘 要		図面番号	NO- 8
検 印	管理建築士	設 計	製 図
		設 計 者	名 称
			資格者氏名
			登 録 番 号
			所 在 地